

令和5年 第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年6月27日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(5人)

会長職務代理	副会長	5番	山下 篤
委員		2番	三原 一英
		4番	近井 一夫
		6番	佐々木 優
		7番	熊谷 源
- 4 欠席委員(2人)

会長	9番	逢坂 裕明
委員	1番	古町 綾
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - 第3 報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
  - 第4 議案第10号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

総括主幹	西本 利博
主査	松井 隆行
主査	高橋 洸太

## 7 会議の概要

事務局

ただいまより、令和5年第5回総会を開会いたします。

本日は、1番古町綾委員、9番逢坂委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、7名中5名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

なお、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますが、本日は逢坂会長が欠席となっておりますので、これより以後の議事の進行は山下副会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、6番佐々木委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

報告第3号は、相続により土地の権利を取得した者から農地法第3条の3第1項の規定による届出があり、これを受理したため報告を行うものであります。

土地の権利を取得した者は[ ]、被相続人は[ ]、相続により権利を取得した土地は1筆で、所在が登別市[ ]町[ ]丁目、地番が[ ]、地目は公簿・現況共に畑、

面積は■■■■■m<sup>2</sup>、取得した権利の種類は所有権、耕作の状況は賃貸借となっております。

説明は以上になります。

議長 　　ただいま、報告第3号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

　　なにか、ございませんか。

　　（「なし」の声あり。）

　　よろしいですか。

　　それでは、以上で報告第3号を終わります。

　　次に、日程番号第3 報告第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 　　報告第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」ご説明いたします。

　　議案書の2ページをご覧ください。

　　報告第4号は、市街化区域内の農地の所有権移転及び転用につきまして、農地法第5条第1項第6号の規定により届出があり、これを受理したため報告を行うものであります。

　　譲渡人は、土地を共有する3名で、それぞれ持分が3分の1の■■■■■、■■■■■、■■■■■、譲受人は、■■■■■、売買による権利の取得及び転用する土地は1筆で、所在が登別市■■■■町■■■■丁目、地番が■■■■、地目は公簿・現況共に畑、面積は■■■■■m<sup>2</sup>、届出の理由は、所有権の移転と障がい者支援施設の建設のためであります。

　　なお、位置図等の資料につきましては、議案書の3ページから6ページまでに記載のとおりであります。

　　説明は以上になります。

議長 　　ただいま、報告第4号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

　　なにか、ございませんか。

　　（「なし」の声あり。）

　　よろしいですか。

それでは、以上で報告第4号を終わります。  
次に、日程番号第4 議案第10号「現況証明願について」  
を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第10号「現況証明願について」ご説明いたします。  
議案書の7ページをご覧ください。  
議案第10号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出  
であります。  
証明を行う土地は1筆で、所在が登別市■■■町、地番が■■■  
■■■、地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外、面積は■■■  
■m<sup>2</sup>となっており、願出理由は農家住宅の建築に当たり、登記  
地目を変更するためであります。  
なお、位置図等の資料につきましては、議案書の8ページから  
10ページまでに記載のとおりであります。  
説明は以上になります。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現  
地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思  
います。  
熊谷委員長、よろしくお願いします。

熊谷委員 議案第10号に係る現地調査の結果について報告いたします。  
6月5日午後2時から、古町委員、三原委員、私 熊谷の3名と  
事務局職員2名で現地調査を実施しました。  
調査の結果についてであります。議案第10号について  
は、願出のとおりであることを確認しましたので報告いたしま  
す。

議長 ただいま、議案第10号について、事務局の説明及び調査委員  
長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。  
それでは、採決します。  
議案第10号について、願出のとおり決定することに賛成の  
方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和5年第5回農業委員会総会を閉会します。